

平成21年5月7日

学生 各位

理事(教育・学生担当)

交通ルール・マナー等の遵守について(注意喚起)

最近、学生が交通のルール・マナーを守らずに、一般住民の方から注意されるという事態がありました。

また、一般住民の方から、共通教育棟東門前の道路真向かいの店舗の周辺において、夜間に集団となり、大声を発したりしている者がいるので、鹿児島大学の学生とは限らないが、静粛にするよう、大学として学生に指導願いたい旨の依頼がありました。

このようなことから、学生各位においては、交通のルールや社会のマナー等を遵守し、特に、下記の事項に留意して、鹿児島大学の学生としての自覚やモラルを持って行動し、社会や地域住民の方々に迷惑を掛けないように、十分に注意してください。

記

・交通のルール・マナーについて

1. 急な車線変更や、強引な追越し・割り込みをしない。その他、スピードの出し過ぎなど、対向車や並走車等に、危険であると感じさせる運転をしない。
2. 自動車、バイク、自転車の飲酒運転、酒気帯び運転をしない。
(前日に飲酒し、翌日もアルコール基準値を超える場合もある。)
3. 原付バイク、自転車の二人乗りをしない。
4. バイク、自転車は、夜間には灯火する。

・夜間の静粛について

1. 店舗周辺で、集団となって大声を発したりして、近隣住民に迷惑を掛けない。
特に、飲酒をして、大声で騒がない。
2. 道路上で集団となり、交通の妨げをしない。